那霸市公報

第1846号

毎月2回 1, 15日発行 発 行 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市総務部総務課

目 次

◇告 示◇

〇令和5年度那覇市一般会計補正予算(第4号)(財政課)・・・・・・・1036
〇令和5年度那覇市一般会計補正予算(第5号)(財政課)・・・・・・・1041
○令和5年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(ちゃーがんじゅう 課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1043
〇令和 5 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)(国民健康保険課)····································
〇令和 5 年度那覇市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)(国民健康保険課)····································
◇公 告◇
○開発行為に関する工事の完了について(建築指導課)・・・・・・・1049
○令和5年度那覇市における等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数 (人事課) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
〇令和6年度 那覇市発注建設工事等に係る競争入札参加資格審査申請(追加)の 受付について(法制契約課)・・・・・・・・・・・・・・1055
○令和6・7年度那覇市物品購入等入札参加資格の公示及び資格審査の申請について(法制契約課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◇上下水道局告示◇
○那覇市排水設備指定工事店の新規指定について・・・・・・・・・ 1057
○那覇市排水設備指定工事店の異動について・・・・・・・・・1058
〇那覇市排水設備指定工事店の異動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

告 示

那覇市告示第 311 号 令和5年10月16日

令和5年(2023年)9月那覇市議会定例会で議決された令和5年度那覇市一般 会計補正予算(第4号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 知念 覚

令和5年度那覇市一般会計補正予算(第4号)

令和5年度那覇市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによ る。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,313,982千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,529,634千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度 に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。 (債務負担行為の補正)
- 第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」に よる。

(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		8, 930, 254	342, 995	9, 273, 249
	1 地方交付税	8, 930, 254	342, 995	9, 273, 249
15 国庫支出金		49, 727, 885	383, 761	50, 111, 646
	1 国庫負担金	40, 147, 129	21, 284	40, 168, 413

	2 国庫補助金	9, 478, 982	362, 477	9, 841, 459
16 県支出金		18, 719, 757	△153, 788	18, 565, 969
	2 県補助金	8, 749, 397	△153, 788	8, 595, 609
17 財産収入		983, 042	546	983, 588
	1 財産運用収入	485, 466	546	486, 012
19 繰入金		4, 852, 669	827, 077	5, 679, 746
	1 特別会計繰入金	4, 425	142, 608	147, 033
	2 基金繰入金	4, 848, 244	684, 469	5, 532, 713
20 繰越金		500, 000	3, 762, 536	4, 262, 536
	1 繰越金	500, 000	3, 762, 536	4, 262, 536
21 諸収入		1, 631, 310	27, 655	1, 658, 965
	3 貸付金元利収入	185, 029	9, 827	194, 856
	5 雑入	1, 346, 244	17, 828	1, 364, 072
22 市債		17, 805, 324	123, 200	17, 928, 524
	1 市債	17, 805, 324	123, 200	17, 928, 524
歳入	合 計	173, 215, 652	5, 313, 982	178, 529, 634

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		787, 875	255	788, 130
	1 議会費	787, 875	255	788, 130
2 総務費		10, 414, 691	3, 785, 618	14, 200, 309
	1 総務管理費	8, 124, 646	3, 782, 246	11, 906, 892
	2 徴税費	1, 171, 625	3, 372	1, 174, 997
3 民生費		92, 484, 613	1, 269, 079	93, 753, 692
	1 社会福祉費	34, 071, 758	1, 140, 796	35, 212, 554
	2 児童福祉費	32, 112, 831	128, 283	32, 241, 114
4 衛生費		19, 904, 313	59, 552	19, 963, 865
	1 保健衛生費	16, 075, 675	42, 003	16, 117, 678
	2 清掃費	3, 828, 638	17, 549	3, 846, 187

6 農林水産業費		739, 104	8, 962	748, 066
	1 農業費	59, 674	7, 500	67, 174
	3 水産業費	643, 046	1, 462	644, 508
7 商工費		1, 458, 438	10, 067	1, 468, 505
	1 商工費	1, 458, 438	10, 067	1, 468, 505
8 土木費		13, 277, 227	28, 202	13, 305, 429
	2 道路橋りょう費	1, 883, 462	6, 222	1, 889, 684
	4 都市計画費	5, 984, 087	21, 980	6, 006, 067
9 消防費		3, 313, 108	5, 433	3, 318, 541
	1 消防費	3, 313, 108	5, 433	3, 318, 541
10 教育費		17, 980, 489	139, 951	18, 120, 440
	1 教育総務費	2, 104, 754	26, 191	2, 130, 945
	2 小学校費	6, 687, 391	15, 000	6, 702, 391
	3 中学校費	2, 721, 278	3, 600	2, 724, 878
	5 保健体育費	4, 723, 116	95, 160	4, 818, 276
12 公債費		12, 566, 382	6, 863	12, 573, 245
	1 公債費	12, 566, 382	6, 863	12, 573, 245
歳	出 合 計	173, 215, 652	5, 313, 982	178, 529, 634

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

	款	項	事業名	金	額
3	民生費				140, 549
		1 社会福祉費			140, 549
			那覇市社会福祉施設(障害者支援施設等) 設備費補助事業		140, 549
8	土木費				26, 840
		4 都市計画費			26, 840
			モノレール等インフラ修繕		26, 840
	合	計			167, 389

第3表 債務負担行為補正

1 追 加 (単位:千円)

事 項	期間	限度額
舞台技術管理運営業務委託(文化振興課)	令和5年度から 令和8年度まで	216, 084
こども家庭センター設置工事監理業務委託(こ ども政策課)	令和6年度	3, 167
こども家庭センター設置工事 (こども政策課)	令和6年度	42, 313
那覇市コンビニAEDステーション設置事業 (救急課)	令和6年度から 令和7年度まで	1, 273

2 変 更 (単位:千円)

	補正前	 前	補正	後	
事項		I .			
7 /	期間	限度額	期間	限度額	
壷川老人福祉センター管 理運営委託料(ちゃーが んじゅう課)	令和5年度から 令和10年度まで	64, 889	令和5年度から 令和10年度まで	65, 610	
末吉老人福祉センター管 理運営委託料(ちゃーが んじゅう課)	令和5年度から 令和10年度まで	61, 789	令和5年度から 令和10年度まで	61, 831	
小禄老人福祉センター管 理運営委託料(ちゃーが んじゅう課)	令和5年度から 令和10年度まで	55, 953	令和5年度から 令和10年度まで	57, 614	
識名老人福祉センター管 理運営委託料(ちゃーが んじゅう課)	令和5年度から 令和10年度まで	63, 398	令和5年度から 令和10年度まで	63, 440	
辻老人憩の家管理運営委 託料(ちゃーがんじゅう 課)	令和5年度から 令和10年度まで	55, 549	令和5年度から 令和10年度まで	55, 591	
金城老人憩の家管理運営 委託料(ちゃーがんじゅ う課)	令和5年度から 令和10年度まで	36, 640	令和5年度から 令和10年度まで	37, 160	

第4表 地方債補正

変 更

(単位:千円)

				補正前		補工	E後
	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
2	社会福祉施 設整備事業	224, 700	証書	年 5 % 以内(ただ	償還期間 は、据置期間	242, 000	 補正前に 同じ
5	農林水産事 業	235, 600	借入	し、利率見 直し方式	を含め 30 年 以内とする。	224, 000	1.40
6	公設市場再 整備事業	75, 300	又は証	で借り入れる資金について、		24, 000	
12	消防施設整 備事業	325, 700	券 発	利率の見 直しを行	等による。 ただし、財	325, 400	
13	教育施設整 備事業	3, 271, 200	行	った後に おい お 該 見 後 の 利 率)	り、据置期間	3, 440, 300	

那覇市告示第 312 号 令和5年10月16日

令和5年(2023年)9月那覇市議会定例会で議決された令和5年度那覇市一般 会計補正予算(第5号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 知念 覚

令和5年度那覇市一般会計補正予算(第5号)

令和5年度那覇市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによ る。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138,261千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,667,895千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		5, 679, 746	7, 050	5, 686, 796
	2 基金繰入金	5, 532, 713	7, 050	5, 539, 763
20 繰越金		4, 262, 536	131, 022	4, 393, 558
	1 繰越金	4, 262, 536	131, 022	4, 393, 558
21 諸収入		1, 658, 965	189	1, 659, 154
	5 雑入	1, 364, 072	189	1, 364, 261
歳入	合 計	178, 529, 634	138, 261	178, 667, 895

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		14, 200, 309	25, 541	14, 225, 850
	1 総務管理費	11, 906, 892	25, 541	11, 932, 433
3 民生費		93, 753, 692	11, 634	93, 765, 326
	1 社会福祉費	35, 212, 554	10, 866	35, 223, 420
	2 児童福祉費	32, 241, 114	768	32, 241, 882
4 衛生費		19, 963, 865	10, 747	19, 974, 612
	1 保健衛生費	16, 117, 678	10, 747	16, 128, 425
6 農林水産業費		748, 066	500	748, 566
	1 農業費	67, 174	500	67, 674
7 商工費		1, 468, 505	17, 525	1, 486, 030
	1 商工費	1, 468, 505	17, 525	1, 486, 030
8 土木費		13, 305, 429	58, 513	13, 363, 942
	2 道路橋りょう費	1, 889, 684	11, 590	1, 901, 274
	3 港湾費	692, 477	189	692, 666
	4 都市計画費	6, 006, 067	13, 134	6, 019, 201
	5 住宅費	4, 449, 827	33, 600	4, 483, 427
9 消防費		3, 318, 541	13, 801	3, 332, 342
	1 消防費	3, 318, 541	13, 801	3, 332, 342
歳 出	合 計	178, 529, 634	138, 261	178, 667, 895

那覇市告示第 313 号 令和5年10月16日

令和5年(2023年)9月那覇市議会定例会で議決された令和5年度那覇市介護 保険事業特別会計補正予算(第1号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 知念 覚

令和5年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度那覇市の介護保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定め るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,559,915千円を追加し歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,625,143千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳入 単位: 千円

	款		項	補正前の額	補正額	金額
1	介護保険料			5, 794, 007	△71, 843	5, 722, 164
		1	介護保険料	5, 794, 007	△71, 843	5, 722, 164
3	国庫支出金			7, 116, 205	79, 572	7, 195, 777
		2	国庫補助金	2, 116, 954	79, 572	2, 196, 526
4	支払基金交付			7, 492, 404	33, 388	7, 525, 792
金		1	支払基金交付金	7, 492, 404	33, 388	7, 525, 792
7	繰入金			5, 027, 003	557, 917	5, 584, 920
		1	他会計繰入金	5, 027, 002	8, 623	5, 035, 625

		2 基金繰入金	1	549, 294	549, 295
8	繰越金		1	960, 953	960, 954
		1 繰越金	1	960, 953	960, 954
9	諸収入		2, 821	△72	2, 749
		2 雑入	1, 502	△72	1, 430
	歳入	合計	30, 065, 228	1, 559, 915	31, 625, 143

単位:千円 歳出

款	項	補正前の額	補正額	金額
1 総務費		1, 428, 436	11, 090	1, 439, 526
	1 総務管理費	1, 096, 048	9, 709	1, 105, 757
	3 介護認定審査会費	288, 778	1, 381	290, 159
2 保険給付費		26, 564, 398	0	26, 564, 398
	1 介護サービス等諸費	25, 994, 688	0	25, 994, 688
4 基金積立金		65	999, 307	999, 372
	1 基金積立金	65	999, 307	999, 372
5 地域支援事業		2, 054, 226	0	2, 054, 226
費	1 介護予防・生活支援	1, 037, 583	0	1, 037, 583
	サービス事業費			
6 諸支出金		18, 102	549, 518	567, 620
	1 償還金及び還付加算	18, 101	408, 494	426, 595
	金			
	2 繰出金	1	141, 024	141, 025
		30, 065, 228	1, 559, 915	31, 625, 143

那覇市告示第 314 号 令和5年10月16日

令和5年(2023年)9月那覇市議会定例会で議決された令和5年度那覇市国民 健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 知念 覚

令和5年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定 めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,724千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,048,675千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

	款		項	補正前の額	補正額	計
4	県支出金			千円 28, 054, 554	千円 6,732	千円 28,061,286
		1	県負担金	28, 054, 553	6, 732	28, 061, 285
6	繰入金			4, 509, 340	1, 001, 895	5, 511, 235
		1	他会計繰入金	4, 509, 339	1, 001, 895	5, 511, 234
7	繰越金			1	95, 992	95, 993
		1	繰越金	1	95, 992	95, 993
8	諸収入			3, 011, 846	△1,001,895	2, 009, 951
		1	雑入	2, 986, 405	△1,001,895	1, 984, 510
	歳入	合	計	40, 945, 951	102, 724	41, 048, 675

歳 出

	款		項	補正前の額	補正額	計
1	総務費			千円 707, 692	千円 6,732	千円 714, 424
		2	徴税費	85, 958	6, 732	92, 690
3	国民健康保 険事業費納			12, 192, 229	0	12, 192, 229
	付金	1	医療給付費分	8, 932, 216	0	8, 932, 216
		2	後期高齢者支 援分	2, 395, 057	0	2, 395, 057
		3	介護納付金分	864, 956	0	864, 956
7	基金積立金			1	95, 805	95, 806
		1	基金積立金	1	95, 805	95, 806
9	諸支出金			60, 960	187	61, 147
		2	繰出金	2	187	189
	歳出	合	*	40, 945, 951	102, 724	41, 048, 675

那覇市告示第 315 号 令和5年10月16日

令和5年(2023年) 9月那覇市議会定例会で議決された令和5年度那覇市後期 高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 知念 覚

令和5年度那覇市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和5年度那覇市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定 めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,876千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,963,792千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

	款	項	補正前の額	補正額	計
4	繰越金		手円 1	千円 24,876	千円 24,877
		1 繰越金	1	24, 876	24, 877
	歳入	合 計	3, 938, 916	24, 876	3, 963, 792

歳出

	款		項	補正前の額	補正額	計
2	療広域連合納			千円 3,881,576	千円 24,861	千円 3, 906, 437
	付金	1	後期高齢者医療 広域連合納付金	3, 881, 576	24, 861	3, 906, 437
3	諸支出金			10, 101	15	10, 116
			繰出金	1	15	16
	歳 出	合	計	3, 938, 916	24, 876	3, 963, 792

公

那覇市公告第 440 号 令和5年9月26日 掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為 に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 知念 覚

- 1 開発許可年月日、許可番号及び指令番号 令和5年9月12日 第R3-07-01号 那覇市指令ま建指第41-R3-07-01号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市牧志三丁目220番、226番
- 3 公共施設 開発道路、防火水槽
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市壺屋二丁目13-26 第一大福マンション101 株式会社大幸 代表取締役 有泉 克代
- 5 検査済証番号 令和5年9月26日 那ま建指第 111 号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月12日

那覇市公告第 442 号 令和5年9月28日 掦 示 済

令和5年度 那覇市における等級別基準職務表に基づく 等級等ごとの職員数

地方公務員法第58条の3第2項の規定により、令和5年度の等級別基準職務表に 基づく等級等ごとの職員数を次のように公表する。

那覇市長 知念 覚

<等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数について>

この公表は、等級別基準職務表に基づく職務の各等級への格付けの運用に係る地 方公共団体の説明責任を強化し、職務給の原則の徹底を図るため、令和5年度にお ける本市の等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数を給料表ごとに市民の皆 様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 行政職給料表 等級別基準職務表
- 2 医療職給料表(1) 等級別基準職務表
- 3 医療職給料表(2) 等級別基準職務表
- 4 医療職給料表(3) 等級別基準職務表
- 5 任期付職員給料表 等級別基準職務表

公表の内容は、本市の各任命権者からの報告を基に作成しています。 この公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

> 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所 総務部人事課 電話 098-861-7499 FAX 098-943-0289

1 行政職給料表 等級別基準職務表

等	等級別基準職務表に	合	計	内 訳		職制	削上の段	踏
級	規定する基準となる 職務	人	%	 職名 	人	人	%	段 階
				主事	217			
				技師	27			
1	主事、技師、保育士、	000	15.0	学芸員	1			
級	消防士、教諭又は保	320	15. 3	臨床心理士	1			
	育教諭の職務			保育教諭	19			
				消防士	55			-
	4 FT #44 7. MA 74: 7- 1:0			主事	200	C07	90 1	主事
	1 困難な業務を処			技師	38	627	30. 1	-
	理する主事、技師、			保育教諭	31			級
2	保育士、消防士、教	0.07	14.0	学芸員	2			
級		307	14.8	教育相談員	2			
				公民館主事	3			
	2 消防副士長の職 務			消防副士長	20			
	15 5			消防士	11			
	1 主任主事、主任技 師、主任保育士、主 任保育教諭又は消防		25. 7	主任主事	283		25. 7	
				主任技師	58			
				主任保育士	2			
		533		主任学芸員	5			-
3	士長の職務 2 困難な業務を処			主任保育教諭	85	533		主任
級	理する消防副士長			教育保育指導主任	2	ააა		級
	3 特に困難な業務			主任公民館主事	7			和汉
	を処理する教諭の職			主任教育相談員	2			
	務			消防士長	88			
	323			消防副士長	1			
				主査	346			
				専門主査	10			
	主査、専門主査、消			児童館長	1			
	方面令補、主任教諭 防司令補、主任教諭			教育保育指導主査	5			主
4	又は那覇市立幼保連	474	22.9	専門員主査	1	474	22. 9	査
級	携型認定こども園の	414	44.9	教頭	20	414	<i>4</i> 4. Э	級
				学芸員主査	2			/12/5
	教頭の職務		⊢	分館長	5			
				館長(主査級)	4			
				教育相談員主査	1			

				沙伊司人法	70			
				消防司令補	79			
	 主幹、専門主幹、消			主幹	201			
5	防司令又は那覇市立			専門主幹	11			主
級	幼保連携型認定こど	261	12.6	消防司令	27	261	12. 6	幹
122	も園の園長の職務			園長	19			級
	0回・2回文・29時初			教育保育指導主幹	3			
				課長	50			
				副参事	32			
	 課長、担当副参事、			担当副参事	26			課
6	課長、担当副参事、 副参事、支所長又は	138	6.7	支所長	3	138	6.7	長
級	副参事、又所長又は 消防司令長の職務	138	0.7	室長	10	138	0.7	級
	润沙可令長の職務			出納室長	1			秋久
				館長(課長級)	2			
				消防司令長	14			
	可如目 外目 名事			副部長	13			
	副部長、次長、参事、			参事	6			副
7	選挙管理委員会事務			消防監	3			部
級	局長、監査委員事務	25	1.2	次長	1	25	1.2	長
	局長又は消防監の職			監査委員事務局長	1			級
	務			選挙管理委員会事務局長	1			
				政策統括調整監	1			
	政策統括調整監、部			部長	11			
8	長、保健所長、参事			参事監	1			部
級	監、会計管理者、議	16	0.8		1	16	0.8	長
122	会事務局長又は消防 正監の職務							級
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
	合 計	2, 074	100.0					

2 医療職給料表(1) 等級別基準職務表

等	等級別基準職務表に規定する基準とな	合計 内 訳				職制上	の段階	
級	る職務	人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	医師又は歯科医師の職務	0	0		l			主事級・
2 級	1 主任医師又は主任歯科医師の職務2 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務	1	25. 0	主任医師	1	1	25. 0	主任級・ 主査級
3級	1 課長又は副参事の職務 2 主幹の職務	2	50. 0	主幹	2	2	50.0	課長級・ 主幹級
4 級	 保健所長又は参事監の職務 参事の職務 	1	25. 0	保健所長	1	1	25. 0	部長級・ 副部長級
	습 計	4	100.0					

3 医療職給料表(2) 等級別基準職務表

<u>ə</u>	医療職和科衣(2) 等級別基準職務衣										
等	等級別基準職務表に規定する基準とな		合計	内 訳			職制上の	の段階			
級	る職務	人	%	職名	人	人	%	段階			
1 級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技 師、理学療法士又は言語聴覚士の職務	0	0	_	_						
2 級	1 薬剤師又は獣医師の職務2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士又は言語聴覚士の職務	3	12.0	栄養士薬剤師	2	3	12.0	主事級			
3 級	主任薬剤師、主任獣医師、主任栄養士、 主任診療放射線技師、主任臨床検査技 師、主任理学療法士又は主任言語聴覚 士の職務	13	52. 0	主任栄養士 主任言語聴覚士 主任臨床檢查技師 主任作業療法士 主任診療放射線技師 主任薬剤師 主任業別師	1 1 2 1 1	13	52. 0	主任級			
4 級	 主査の職務、主任薬剤師(主査級) 	7	28. 0	主査	7	7	28.0	主査級			
5 級	主幹の職務	2	8. 0	主幹	2	2	8.0	主幹級			
6 級	課長又は副参事の職務	0	0	_	_	0	0	課長級			
·	合 計	25	100.0		·						

4 医療職給料表(3) 等級別基準職務表

等	等級別基準職務表に規定する基準とな		合計	内 訳			職制上の	の段階
級	る職務	人	%	職名	人	人	%	段階
2 級	保健師の職務	22	27. 7	保健師	22	22	27.7	主事級
3 級	主任保健師の職務	27	34. 2	主任保健師	27	27	34.2	主任級
4 級	主査の職務	16	20.3	主査	16	16	20.3	主査級
5 級	主幹の職務	10	12.7	主幹	10	10	12.7	主幹級
6 級	課長又は副参事の職務	4	5. 1	課長 担当副参事	1 3	4	5. 1	課長級
	合 計	79	100.0					

5 任期付職員給料表 等級別基準職務表

等	等級別基準職務表に規定する基準とな		合計	内 訳			職制上の段階		
級	る職務	人	%	職名	人	人	%	段階	
1 級	主事、技師、保育士、消防士、教諭又 は保育教諭の職務	3	50. 0	調理員	3				
2 級	1 困難な業務を処理する主事、技師、 保育士、消防士、教諭又は保育教諭の 職務 2 消防副士長の職務	0	0	_	_	3	50.3	主事級	
3 級	1 主任主事、主任技師、主任保育士、 主任保育教諭又は消防士長の職務 2 困難な業務を処理する消防副士長 3 特に困難な業務を処理する教諭の 職務	0	0	-	_	0	0	主任級	
4 級	主査、専門主査、消防司令補、主任教 論又は那覇市立幼保連携型認定こども 園の教頭の職務	0	0	_	_	0	0	主査級	
5 級	主幹、専門主幹、消防司令又は那覇市 立幼保連携型認定こども園の園長の職 務	3	50. 0	主幹	3	3	50.0	主幹級	
	合 計	6	100.0						

那覇市公告第 473 号 令和5年10月16日

令和6年度 那覇市発注建設工事等に係る競争入札参加資格審査申請 (追加) の受付について

令和6年度 那覇市発注建設工事等に係る競争入札参加資格審査申請(追加)の 受付を次のとおり行います。

那覇市長 知念 覚

- 1 入札参加資格
 - (1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
 - (2) 建設工事については、建設業法第3条に規定する建設業の許可を受けて いる者であること。また、同法第27条の23に規定する経営事項審査を受け ている者であること。
 - (3) その他市長が定める入札参加資格要件を満たしている者であること。
- 2 受付期間

令和5年12月4日(月)~令和5年12月15日(金)「当日消印有効]

- 3 申請及び受付方法 郵送での申請のみとなります。(窓口での受付は行いません。)
- 4 提出書類等

競争入札参加資格審査の提出要領によります。

- ※提出要領・申請書様式等の詳細については、令和5年11月初旬に那覇市ホー ムページへ掲載する予定です。
- ※CD-Rに申請データを保存後、必要書類に同封し郵送してください。
- 5 送付先・問い合わせ先

那覇市総務部 法制契約課 工事契約グループ 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 電話番号 直通 098-951-3253

那覇市公告第 474 号

令和5年10月16日

令和6・7年度那覇市物品購入等入札参加資格の公示及び資格審査 の申請について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和6・7年度において那覇市が発注する物品の購入、売払い、製造等の競争入札に参加する者に必要な資格要件について下記1及び2のとおり定めたので公示する。

当該資格審査を受ける場合は、下記3及び4により申請をしてください。

那覇市長 知念 覚

1 入札参加資格の要件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格等を有する者であること。
- (4) 令和5年11月1日において引き続き2年以上同種の営業を営んでいる者であること。
- (5) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ※「官公需適格組合」として、経済産業局長又は沖縄総合事務局長の証明を受け た者についての申請も可能です。
- 2 入札参加資格の有効期間

令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年間)

- 3 申請書類(本市様式)の配布
 - (1)配布期間 令和5年10月16日(月)~令和5年11月30日(木)
 - (2)配布方法 本市ホームページからダウンロード
- 4 申請方法
 - (1) 申請方法 原則として<u>「郵送」</u>による。 ※郵送方法については、本市から特に指定はありません。(書留類・レター

那 覇 市 公 報 第1846号 2023 (令和5) 年10月16日

パック・宅配便など利用可)

(2) 申請受付期間 令和5年11月1日(水)~令和5年11月30日(木) (11月30日消印有効)

 (3)送付先・問い合わせ先 〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所総務部法制契約課 物品契約グループ 電話番号 098-951-3253 (直通)

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 19 号 令 和 5 年 9 月 22 日 掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の新規指定について

那覇市下水道条例第11条に基づき、次のとおり新規に指定したので、那覇市排 水設備指定工事店規程第10条により告示する。

> 那覇市上下水道事業管理者 上下水道局長 屋比久 猛義

指定(登録)番号 第 559 号

指定工事店名 株式会社 希工業

営業所所在地 島尻郡八重瀬町字東風平1261番地5

代表者氏名 宮里 信介

有効期間 自 令和5年9月19日

至 令和10年3月31日

那覇市上下水道局告示第 20 号 令和5年9月22日 撂 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条に基づき次のとおり異動があるので、那覇市排水設備 指定工事店規程第10条により告示する。

> 那覇市上下水道事業管理者 上下水道局長 屋比久 猛義

指定(登録)番号 第 190 号

指定工事店名 マルヰ産業株式会社 営業所所在地 那覇市曙2丁目25番24号

代表者氏名 吉田勇

有効期間 自 令和4年4月1日

至 令和9年3月31日

異動年月日 令和5年9月11日

代表者変更 異動事由

那覇市上下水道局告示第 21 号 令和5年10月2日 撂 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条に基づき次のとおり異動があるので、那覇市排水設備 指定工事店規程第10条により告示する。

> 那覇市上下水道事業管理者 上下水道局長 屋比久 猛義

指定(登録)番号 第 208 号 指定工事店名 新栄設備工業

営業所所在地 那覇市字上間 556 番地1

代表者氏名 栗山 勝好

有効期間 自 令和2年4月1日

至 令和7年3月31日

異動年月日 令和5年9月27日 住所の表示変更 異動事由

2023 (令和5) 年10月16日